

## 第 55 回運転・保守分科会議事録（案）

1. 日 時：2024 年 8 月 22 日（木）10 時 00 分～11 時 50 分

2. 場 所：一般社団法人 日本電気協会 4 階 B 会議室（Web 併用会議）

3. 出席者：（敬称略，順不同）

出席委員：出町分科会長（東京大学），永田幹事（日本原子力発電），大野（日立 GE ニュクリア・エナジー），日隈（東芝エネルギーシステムズ），松澤（三菱重工業），鈴木（中部電力），藤田（北海道電力），松澤（東京電力 HD），村上（北陸電力），森脇（中国電力），山崎（電源開発），浜田（日本原燃），近澤（日本原子力研究開発機構），堀（日本原子力研究開発機構），歌野原（公立小松大学），木倉（東京工業大学），鈴木（中京大学），渡辺（元福井大学），井口（発電設備技術検査協会），坂元（原子力安全推進協会），小倉（元エツバルブサービス），澁谷（日本エス・ユー・エス），仲井（元日本原子力研究開発機構），永山（原子力安全システム研究所），野村（原子力発電訓練センター）  
(計 25 名)

代理出席者：山本（関西電力，尾高委員代理），芦谷（九州電力，松崎委員代理），早瀬（電力中央研究所，桐本委員代理），岩垂（BWR 運転訓練センター，長谷川委員代理）  
(計 4 名)

欠席委員：古川（東北電力），豊田（四国電力），糸井（東京大学），内一（東北大学），高橋（東北大学）  
(計 5 名)

説明者：緊急時対策指針検討会 安田主査（北陸電力），玉井福主査（北海道電力）  
関根（東京電力 HD）  
(計 3 名)

常時参加者：なし  
(計 0 名)

オブザーバ：なし  
(計 0 名)

事務局：梅津，田邊（日本電気協会）  
(計 3 名)

### 4. 配付資料

資料 No.55(1)-1	原子力規格委員会 運転・保守分科会委員名簿（案）
資料 No.55(1)-2	原子力規格委員会 運転・保守分科会委員名簿（日程調整）
資料 No.55(1)-参考	「運転・保守分科会長の選任」に関する単記無記名投票の結果について
資料 No.55(2)-1	原子力規格委員会 運転・保守分科会 運転管理検討会委員名簿（案）
資料 No.55(2)-2	原子力規格委員会 運転・保守分科会 緊急時対策指針検討会委員名簿（案）
資料 No.55(2)-3	原子力規格委員会 運転・保守分科会 保守管理検討会委員名簿（案）
資料 No.55(2)-4	原子力規格委員会 運転・保守分科会 防火管理検討会名簿（案）
資料 No.55(2)-5	原子力規格委員会 運転・保守分科会 運転保守指針検討会名簿（案）
資料 No.55(3)	第 54 回運転・保守分科会議事録（案）
資料 No.55(4)-1	原子力発電所の緊急時対策指針（JEAG4102-2020）の改定について
資料 No.55(4)-2	原子力発電所の緊急時対策指針 JEAG4102-202X
資料 No.55(4)-3	「JEAG4102-202X 原子力発電所の緊急時対策指針」新旧比較表

### 5. 議 事

事務局から，本会議にて，私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触するおそれのある活動を行わないことを確認の後，出町分科会長の開催の挨拶があった。また，単記無記名投票の結果出町分科会長が再任されたこと，及びの永田委員を幹事に指名した旨の紹介があった。

(1) 代理出席者、オブザーバ、委員定足数、常時参加者、説明者、配付資料の確認

事務局より、代理出席者4名の紹介があり、分科会規約第7条に基づき、分科会長の承認を得た。出席者は代理出席者も含めて現時点で29名であり、分科会規約第10条（会議）第1項の開催条件の委員総数の3分の2以上の出席を満たしているとの報告があった。その後、説明者3名の紹介及び配付資料の確認があった。加えて、資料No.55(1)-1に基づき、下記運転・保守分科会委員の変更について紹介があり、委員候補については、分科会規約第6条（委員の選任・退任・解任及び任期）第1項に基づき、次回原子力規格委員会で分科会委員として承認予定であるとの説明があった。

- |                            |                |
|----------------------------|----------------|
| ・委員退任 尾高 委員（関西電力）          | ・委員候補 山本 氏（同左） |
| ・委員退任 松崎 委員（九州電力）          | ・委員候補 芦谷 氏（同左） |
| ・委員退任 松澤 委員（東京電力HD）        | ・委員候補 関根 氏（同左） |
| ・委員退任 長谷川 委員（BWR 運転訓練センター） | ・委員候補 岩垂 氏（同左） |

(2) 検討会新委員候補について（審議）

事務局より、資料No.55(2)シリーズに基づき、下記検討会委員の変更について紹介があった。分科会規約第13条（検討会）第4項に基づき、検討会委員変更を承認するかについて分科会規約第12条（決議）第4項に基づく決議の結果、特にコメントはなく、出席委員の5分の4以上の賛成で承認された。

【運転管理検討会】

- |                      |                |
|----------------------|----------------|
| ・委員退任 東本 委員（日本原子力発電） | ・委員候補 小倉 氏（同左） |
| ・委員退任 松本 委員（中国電力）    | ・委員候補 宮本 氏（同左） |

【緊急時対策指針検討会】

- |                   |                |
|-------------------|----------------|
| ・委員退任 後藤 委員（関西電力） | ・委員候補 藤原 氏（同左） |
|-------------------|----------------|

【保守管理検討会】

- |                   |                 |
|-------------------|-----------------|
| ・委員退任 関 委員（九州電力）  | ・委員候補 平原 氏（同左）  |
| ・委員退任 池田 委員（関西電力） | ・委員候補 志和屋 氏（同左） |
| ・委員退任 奥川 委員（東北電力） | ・委員候補 伊藤 氏（同左）  |

【防火管理検討会】

- |                   |                |
|-------------------|----------------|
| ・委員退任 新井 委員（関西電力） | ・委員候補 香川 氏（同左） |
|-------------------|----------------|

【運転保守指針検討会】

- |                   |                 |
|-------------------|-----------------|
| ・委員退任 池田 委員（関西電力） | ・委員候補 志和屋 氏（同左） |
| ・委員退任 奥川 委員（東北電力） | ・委員候補 伊藤 氏（同左）  |
| ・委員退任 関 委員（九州電力）  | ・委員候補 平原 氏（同左）  |

(3) 前回議事録の確認（審議）

事務局より、資料No.55(3)に基づき、前回議事録（案）の紹介があり、正式議事録とすることについて分科会規約第12条（決議）第4項に基づき決議の結果、特にコメントは無く、出席委員の5分の4以上の賛成で承認された。

(4) 規格改定案の中間報告

## 1) JEAG4102「原子力発電所の緊急時対策指針」

緊急時対策指針検討会 安田主査より、資料 No.55(4)シリーズに基づき、JEAG4102「原子力発電所の緊急時対策指針」について中間報告があった。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・ 改定案でフィルタベントの使用が加えられているが、炉心損傷が発生していない場合にフィルタベントを使用する具体的な事象を教えてください。炉心損傷前に、何らかの理由で格納容器の圧力が上がった場合を想定しているという理解でよいか。  
→ 損傷が起こる前にフィルタベントを使用した場合はSE43であり、GEに至る状況ではないということ。
- ・ 資料 No.55(4)-1 の4頁と5頁の改定内容について、BWRはEAL見直しと改定内容が同じ内容だが、PWRの改定内容は必ずしもEAL見直しには含まれない項目が追加されているように見える。これらの追加理由は、  
→ 国の指針（原子力災害対策指針）の見直しに当たって議論した内容であって、JEAG4102に追加したほうが良いと考えられる項目も含まれている。
- ・ 説明資料において、どの項目が該当するのか明確にすべき。
- ・ 別表のGE24について、GE21と比べて記載が具体的な印象を受けたが、何か理由があるか。特に、「不確定な設備復旧に期待して」という表現に違和感がある。  
→ 別表のGE21の解釈では、非常用炉心冷却装置の代替設備について解説している。GE24では、代替設備により一定時間炉心損傷を遅延出来、その間に設備復旧により炉心損傷を回避出来る可能性があるものの、そのような不確定なものに期待して住民防護措置を遅らせることにメリットはなく、EAL判断では考慮しない旨を解説している。表現については確認する。
- ・ 特重施設の情報には、公開して良い情報、社内で管理されている情報、原子力規制庁と秘密契約を結ぶ情報の3段階あると思う。今回の改定で盛り込む内容は、公開しても良い情報だけということが良いか。  
→ 特重の情報として今回盛り込んでいるものは、公開できる情報として判断し、指針に盛り込んでいる。
- ・ 特重施設側の原子炉トリップ遮断機について、PWR側では記載されているが、BWRでは記載されていないのはどうしてなのか。  
→ BWRとPWRで別々に議論をしている部分があり、BWR側で最終的に議論をしきれていない部分があると思うので、そこは確認をして必要に応じて対応をしたい。
- ・ 関連するが、設置許可に記載されている設備を記載するのか、または自主対策設備について記載するのか、どちらなのかを確認いただきたい。
- ・ 引用文献で海外の参考文献は最新かを確認して欲しい。
- ・ 解説3.31の記載が要求事項のように読めるが、問題ないか。  
→ 内容を確認し、必要に応じて表現を見直す。
- ・ 本件については、今回の意見を反映するとともに、追加の意見があるようであれば、事務局にメールで意見をお願いしたい。意見伺いの期間は9月19日(木)までとする。

## (5) JEAC4804「原子力発電所運転責任者の判定に関わる規定」公衆審査結果（報告）

事務局より、JEAC4804「原子力発電所運転責任者の判定に関わる規定」公衆審査結果について報告があった。

主な報告は下記のとおり。

- ・ JEAC4804 の公衆審査期間が終了し、特に意見が無かったことから、現在発刊準備を進めている。
- ・ 現在予定通り作業が進められており、年明け位には発刊出来る予定となっている。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・ 特になし。

#### (6) その他

- ・ 次回運転・保守分科会は、JEAC4209 及び JEAG4210 の中間報告、及び JEAG4803-1999 の廃止に関する状況報告を実施する予定。開催時期としては、11月上旬を考えており、各委員の予定を調整後に、詳細な開催時期を事務局より連絡する。

以 上